

令和5年第3回教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和5年3月23日(木) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所 峰庁舎 会議室
3. 出席委員	一宮委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、八島教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和5年3月23日(木) 午後2時00分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第6号 専決処分の承認を求めることについて (職員の人事異動及び指導主事の任免について)
日程第 5	議案第7号 対馬市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について
日程第 6	議案第8号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 7	報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	その他

中島教育長	<p>はい、それではただいまから令和5年第3回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の議事録署名委員は一宮委員さん及び早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会議日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご意義ありませんか。</p>
会場	「意義なし。」の声。
中島教育長	<p>はい、意義なしのようです。したがって、会期は本日、3月23日の1日といたします。</p> <p>会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>前回の教育委員会会議以降の動きについて報告いたします。2月28日は、本年度最後の園長会でした。同じ日の夜、交流センターで開催された厳原町管内の歯科保健等協議会に市長とともに出席をいたしました。厳原町の学校歯科医の先生方5名と、対馬市歯科医師会の3名の役員の先生方と、行政の歯科保健関係者が出席して開催されました。本年度の歯科保健事業のまとめや来年度の歯科検診実施計画の確認等がありました。</p> <p>会の始まる前に大浦泰満先生に、県教委からの永年勤続者表彰の表彰状をお渡ししました。学校歯科医として30年以上子供たちの健康管理にご尽力していただいていることの功績が認められたものです。</p> <p>3月1日は、本年度最後の定例校長会でした。2日と3日、6日は市議会の一般質問でした。この内容については、先ほど別紙でお配りしております。3月4日は、乙宮小学校の閉校式でした。委員の皆様にもご出席をいただきました、ありがとうございました。5日の午前中は、雨森芳洲会に文化財課長とともに出席をいたしました。同じ日の午後、生涯学習課の事業の一環として開催したビクトリーサミットスポーツ医・科学研修講座に出席をいたしました。「時代にあったスポーツ指導者」と題して国見高校の木藤健太監督にお見えいただき講演をいただきました。また、「部活動地域移行について」と題して、長崎県スポーツ協会の小柳勝彦事務局長からお話をいただきました。市内の各競技団体からそれぞれ複数名出席をしていただいております。3月8日は、県教委から管理主事が来庁され、今回の人事異動に関する</p>

	<p>辞令等の必要書類を受け取るとともに、その後の作業等についての確認がありました。3月10日は、対馬青年の家の第2回理事会に、市長、中対馬振興部長、生涯学習課長などとともに出席をいたしました。来年度の事業計画や予算などについて審議を行いました。3月13日は、社会教育委員及び公民館運営審議会委員合同会議に出席をいたしました。令和4年度の社会教育関係推進事業の報告と、長崎県社会教育委員連絡協議会の理事会の内容報告が主な内容でした。3月14日は厳原中学校、16日は厳原北小学校、17日は鶏鳴小学校の卒業証書授与式に出席をいたしました。いずれの学校でも、子供たちが素晴らしい態度で式に臨んでいました。特に、今年度は子供たちの大きな歌声が心に残りました。3月16日は、来年度実施する学力調査に関する打合せを学校教育課長と担当指導主事も同席して実施をしました。また、教職員人事異動に関しては、本年度は16日に校長へ17日に本人に通知が行われました。主なものは以上でございます。</p> <p>報告事項等について何か質疑ございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして日程第4、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>はい、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の3ページをお願いいたします。なお人事案件でございますので、議事録は作成しないこととしております。</p> <p>対馬市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>今回専決処分といたしましたのは、教育委員会、事務局職員の課長級以上の人事異動及び指導主事の任命について、4月1日付の人事異動の内示を対馬市が3月17日に行いましたので、それに合わせて行っております。教育委員会の会議を本日としていましたので、5ページのとおりに、3月17日付で専決処分を行っております。内容は、3月31日付で退職する者2名を下の表に示しております。それを受けて異動者は6名となっております、お目通しをいただければと思います、説明は以上でございます、承認を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>

	たします。
中島教育長	はい、説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひします。質疑、意見等はございませぬか。
会場	ありませぬ。
中島教育長	では、これから議案、第6号を採決しますお諮りします。議案、第6号、専決処分の承認を求むることについては、原案のとおり承認することにございませぬか。
会場	「異議なし。」の声。
中島教育長	<p>意義なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。</p> <p>次に移る前に私の諸報告で1件抜けていました。3月17日に文化財保護審議会が開催され、本年度の文化財課の施策を説明し、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。申し訳ありません。</p> <p>それでは続きまして日程第5、議案第7号「対馬市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>はい、説明の前に資料の訂正をお願いいたします。6ページの資料の提案理由の2行目なのですけれども、対馬市個人情報保護条例を廃止と、2つ廃止が重なっておりますので、片方を消していただければと思います。廃止が2回続けて記載しておりますので、申し訳ございません。説明をさせていただきます。議案第7号「対馬市教育委員会が所有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について」ご説明申し上げます。本議案は、対馬市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止することについて、教育委員会の承認を求むるものでございます。</p> <p>提案理由でございますが、資料の8ページをお願いいたします。これまでこの資料の8ページにあります「対馬市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則について」は、対馬市の個人情報保護条例施行規則の例によるとしておりました。この度、個人情報保護制度の見直しがありまして、これまで国の行政機関、または独立行政法、民間事業者、地方公共団体等において、別々の法律、条例によって適用されてきた個人情報の取り扱いが、この度、令和5年4月1日からは、同一の法によって扱えることとなったことから、これまで対馬市で定めておりました個人情報条例が廃止されたことに伴い、本規則を廃</p>

	<p>止するものです。</p> <p>なお施行期日を令和5年4月1日としております。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
中島教育長	はい、説明が終わりましたので、審議方、よろしくお願いいたします。質疑意見等ございませんか。
早田委員	いいですか。
中島教育長	早田委員さん。どうぞ。
早田委員	ちょっとよくわからないんですけど。教育委員会が持っている個人情報保護については、もう対馬市保護条例に統合するという意味なんですか。
扇課長	教育長。教育総務課長
中島教育長	はい。教育総務課長。
扇課長	<p>今までが対馬市の個人情報保護条例の中で、関係団体として教育委員会も中に含まれておりまして、それにプラスして、この資料6ページに載せてます教育委員会の規則で対馬市の個人情報施行規則の例によって教育委員会も取り扱いますよという形の規則を作っておりましたが、今回、国のほうの改正がありまして、今までは国の行政機関とか、独立行政法人とか、いろんな団体で、それぞれの条例とか法によって取り扱ってきたものが法改正により今度是一本化という形で、全部が同じ取り扱いになりました。それによって対馬市の元となる個人情報保護条例が廃止されて、今度新たに別の名前です、新しく「対馬市個人情報保護法施行条例」がこの3月議会で承認されまして、4月1日からは新たな条例によって取り扱うとなりました。なので元となった条例が廃止されたことによって、その例に習っていた教育委員会の規則も廃止させていただきますという形です。</p>
早田委員	はい。わかりました。
中島教育長	<p>はい、ほかにございませんか。</p> <p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第7号を採決します。お諮りします。議案第7号「対馬市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について」は原案のとおり承認することにご意義ありませんか。</p>
会場	「異議なし。」の声。
中島教育長	はい、異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認されました。続きまして日程第6、議案第8号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、それでは、会議資料の9ページをご覧ください。本議案は来年度から新たに小学生が入学する予定であったため、峰町の大久保地区を運行対象地区に追加しましたが、対象児童が他校に就学することになり、スクールバスを運行しなくなったため、当該地区を削除するものです。規則改正の具体的な内容については、会議資料の11ページに掲載の新旧対象表をご覧ください。そこに記載のとおり別表第8条関係の対馬市立西小学校の項中、大久保を削除します。審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。
中島教育長	はい、説明が終わりましたので、審議をよろしくお願いします。
中島教育長	質疑がないようなので、それでは議案第8号を採決します。お諮りします。議案第8号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご意義ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	意義なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。続きまして、日程第7、報告第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、資料12ページをご覧ください。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について対馬市就学援助事務取扱要項の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行ったので報告をいたします。資料は13ページ14ページをご覧ください。 なお校種別学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会議終了後、回収いたしますことをご了承ください。 今回は令和5年2月1日、現在の認定者数と令和5年3月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。小学校の準要保護認定者は2月1日現在の認定者が164名、3月1日現在の新規認定が3名で167名となっています。 中学校の準要保護認定者は2月1日現在の認定者が105名、3月1日現在の新規認定が1名で106名となっております。次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は2月1日現在の認定者が10

	<p>名、3月1日現在の新規認定者はありませんでしたので、同じく10名です。中学校の要保護認定者数認定者は2月1日現在の認定者が9名、3月1日現在の新規認定が2名で11名となっています。以上で報告を終わります。</p>
中島教育長	<p>はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p>
中島教育長	<p>質問はございませんか。それでは日程第7、報告第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして日程第8「その他」の事項に移ります。まず初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。教育総務課から順次、主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	<p>教育長、教育総務課長。</p>
中島教育長	<p>教育総務課長。</p>
扇課長	<p>教育総務課の4月の行事予定を説明させていただきます。まず事業名の前に黒丸がついているのが、教育長が出席される予定の事業となります。まず、4月3日、対馬市職員の辞令交付式となります。4月19日、長崎縣市町村教育委員連絡協議会が佐世保市で開催予定となっております。こちらがまた後から説明があると思いますけれども対馬市の校長会と重なりましたので教育長は欠席となります。20日は長崎県都市教育長協議会が長崎市で開催される予定です。4月の26、27、28と3日間、上、中、下地区で区長会議が開催され、教育長が全て出席される予定となっております。教育総務課からは以上でございます。</p>
大浦課長	<p>教育長、学校教育課長。</p>
中島教育長	<p>はい、学校教育課長。</p>
大浦課長	<p>続いて学校教育課関係です。5日が第1回の幼稚園・こども園の園長会で、その日の午後に合同研修会も実施されます。園長会、研修会ともに教育長が出席をされます。6日が第1学期始業式、7日が小学校、中学校で入学式が実施されます。4月10日は小学校8校で入学式が実施されます。11日は厳原幼稚園と鶏鳴幼稚園で入園式が行われます。翌日12日に比田勝こども園で入園式が行われます。4月18日、全国学力・学習状況調査、同じく長崎県の学力調査が実施されます。19日午前中に新補及び転入管理職員の研修会が行われます。午後から第1回対馬市校長会が行われます。この2つの会議に教育長が出席の予定です。20日は定例校長会が行われます。25日、第1回の対馬市教頭会が行われます。午後からは定例教頭会となっております。</p>

	ます。午前中の会議に教育長が出席されます。27日、義務教育関係指導主事等研修会が長崎県庁で行われます。28日、初任研の実施運営委員会が行われます。調整がつけば教育長出席の予定です。以上です。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
梅野課長	それでは、生涯学習課関係の事業予定についてご説明させていただきます。生涯学習課におきましては、4月は主な事業等は今のところございません。まず年度初めに新年度の各施設の各種業務委託関係の契約事務処理を進めていきたいと思っております。それから、新年度を迎えて事務担当が決まりましたら、この4月1日の人事異動におきまして、職員も異動がっておりますので、事務の取り扱い等の確認等も行いたいと思っておりますので、担当者会を開いて事務に不手際がないように進めていきたいと考えております。生涯学習課は以上でございます。
川辺課長	はい、教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
川辺課長	はい、文化財課も4月の時期は課としてのイベントや会議は今のところ入っておりません。新年度の契約関係とか事務処理関係をしていきたいと思えます。文化財課は1名、新しく新人職員が入ってくる予定になっておりますので、またよろしく願いいたします。
中島教育長	はい、事業予定の報告は終わりましたが、この点に関して質疑等はありませんか。
中島教育長	事務局から何か「その他」の事項ではありませんか。委員さんから、会議の中で何か質問されたいことはございませんか。 それでは本日の会議はこれで終了しますが、次回の会議日程の件で、事務局からお願いします。
事務局	はい、失礼します。今回は4月の19日、水曜日、午後4時30分から場所は対馬市交流センター3階第6会議室を予定しております。
中島教育長	はい、それでは次回の会議は4月19日水曜日に開催いたします。開始時刻は午後4時30分から対馬市交流センター3階、第6会議室の予定ですが、後日事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。以上で令和5年度第3回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。
会場	お疲れさまでした。

